

国立市健康まちづくりプラン

令和 6 年度 - 令和 12 年度 (2024 年度 - 2030 年度)

国立市

はじめに



コロナ禍を乗り越えた今、ポストコロナの社会に向けては、国立市がこれまで市政の根幹に据えながら取組を進めてきた、個を尊重し多様性を認め合う「ソーシャル・インクルージョン」の理念を社会規範として掲げつつ、人と人とのつながりをしっかりと感じ取ることができ、子どもから大人までどのような年代の方にも暮らしやすい、安心で安全なまちの構築を目指したいと考えています。

ここで、まちづくりの根幹に「広義の健康」として「ウェルビーイング」を据え、「健康まちづくり戦略」として、市民の健康に直接的・間接的に関わるソフト面の施策に加えて、健康になるための仕組みをまちづくりに取り入れていくハード面の施策も全庁的に展開してまいります。

本プランは令和 12 年度(2030年度)までの計画として、「健康まちづくり戦略」の具体的な取組や評価指標を示します。

住んでいるだけで健康に過ごせるまちづくりを通して、市民の皆様が幸福、満足を実感し、国立市に住んでいて良かった、これからも住み続けたい、と思っていただけるよう、施策を推進してまいります。

市長 永見 理夫

目次

はじめに.....	1
1 健康まちづくり戦略の背景	4
2 ウェルビーイングと健康まちづくり	5
3 健康まちづくりを通じて目指すまちの姿	6
4 国立市民の感じるウェルビーイング	7
健康まちづくりに関する意識調査	7
5 意識調査やワークショップで見えてきたこと	13
6 健康まちづくり戦略における目指すべき3つの方向性.....	15
I .つながり、集えるまち	16
つながり、集えるまちを目指す上での現状と課題	17
これからの取組に必要な視点	18
重点的な取組	18
II. 楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち.....	21
楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまちを目指す上での現状と課題	22
これからの取組に必要な視点	23
重点的な取組	23
III. 多様で豊かな食と文化を志向するまち	25
多様で豊かな食と文化を志向するまちを目指す上での現状と課題 ..	26
これからの取組に必要な視点	27
重点的な取組	27
7 市民や関係団体への働きかけ.....	29
8 健康まちづくり戦略基本方針・健康まちづくりプランの位置付け	29
9 庁内の実施体制	30
10 健康まちづくり戦略の総合的な指標.....	31
11 健康まちづくりの取組	32
健康まちづくりプランの計画期間	32
計画の進捗管理	32

I 2 健康まちづくり関連事業一覧	33
I つながり、集えるまち 関連事業	33
II 楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち 関連事業	38
III 多様で豊かな食と文化を志向するまち 関連事業	42
資料	48
健康まちづくりプランができるまで	49
検討の経過	50
国立市健康まちづくり戦略庁内検討委員会設置要綱.....	53

Ⅰ 健康まちづくり戦略の背景

コロナ禍では、感染対策や外出自粛を余儀なくされ、日常の生活にも大きな影響が生じました。人と人とのつながりの希薄化など様々な状況の変化は、国立市がこれまで重視してきた誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる「地域包括ケア」とともに「健康」の重要性を、普遍的な価値として再確認するきっかけとなりました。コロナ禍を経験した今、それによる変化を前向きにとらえなおし、これからポストコロナ社会と向き合う必要があると考えます。

これまで市は少子高齢社会を見据え、国が2025年までの目標にしている「地域包括ケアシステム」の構築を推進し、高齢者が自分らしい暮らしを住み慣れた地域で最期まで過ごせることを目指して支援を進めてきました。国土交通省においては、都市政策に「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン」を定め、都市政策部局・健康部局・福祉部局等の横断的な観点からまちづくりを進めることが重要としています。これを受けて、市では都市計画マスタープランで「健康・医療・福祉のまちづくり」を施策の方向性の一つとして位置づけ、計画事業を進めています。さらに、現在、内閣府の少子化対策としても社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図っており、市では、子どもたちの健やかな成長を後押しする、多世代にとって暮らしやすいまちをつくることを目指しています。

誰もが自分らしく過ごせる環境づくりは、市民が幸せに生きるための重要な要素になり、市の魅力も高めます。外出機会の増加や生きがいのある生活は、健康寿命の延伸につながり、長期的には医療費や介護費の適正化の効果も期待できます。

市が安定した財政基盤を維持し、安心で活力ある超高齢社会を創造することは、持続可能なまちとして存続していくためにも優先的に取り組むべき施策といえます。



2 ウェルビーイングと健康まちづくり

WHO（世界保健機関）は、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」と定義し、満たされた状態は、ウェルビーイング（良好な状態）と表現されています。近年では、ウェルビーイングは「幸せ」とも解釈されています。

ウェルビーイングは、多面的に、身の回りのことにつき幸せや満足を実感できる状態と考えられますが、その感じ方は人それぞれに異なります。また、環境によって感じ方は変化すると考えられます。

年齢、病気、しうがいなど、心身の機能に低下や制限がある場合でも、必要な支援を受けることの意思決定ができる環境や、意思決定の支援を受けられる環境であることが重要です。

市はまちづくりの根幹に広義の健康の概念である「ウェルビーイング」を据え、「健康まちづくり戦略」として、人にダイレクトに関わる施策（ソフト面）と、健康になるための仕組みをまちに取り入れていく施策（ハード面）の両面の施策を全庁で連携して取り組みます。

ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の理念のもと、市、市民、地域コミュニティ、民間事業者等が協働し、推進することを目指します。

本プランは、国立市第5期基本構想の基本理念「人間を大切にする」を踏まえ、市民のウェルビーイングを目指すための健康まちづくり戦略として、目指すまちの姿や方向性、具体的な取組と評価指標を示すものです。

また、この取組は国連で採択された2030年までの国際目標であるSDGs 17のゴールを視野に入れたものです。

SDGs 17 のゴール



SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

3 健康まちづくりを通じて目指すまちの姿

市では、全ての人を社会的孤立や排除から守り、社会の一員として包み支え合う、ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の理念を掲げ、市政に取り組んでいます。

一人ひとりを取り巻く心身の状況や社会的な背景は異なり、ウェルビーイングのあり方も異なることを念頭に、相互理解のための過程を大切にしながら、市民が健やかに生活できる持続可能な総合的なまちづくりを推進し、市民の幸福感の向上、定住志向の維持とともに、新しく国立市に移住したいと思う人の増加を目指します。

健康まちづくりを通じて目指すまちの姿を次のとおりとします。

健康まちづくりを通じて目指すまちの姿

- ・一人ひとりの可能性が尊重される
- ・選択・参加が自由にできる
- ・自分らしく充実した生活ができる
- ・市民が相互に良い影響を与え合う

市民一人ひとりが可能性を高めきらりと輝けるまち

これまで行ってきた個人の心身の健康維持、健康状態の改善のための取組は継続しながら、さらに健康で過ごせる環境づくりも目指します。既に行われている取組及び新たに行う取組について「健康まちづくり」の視点で検討し、取組にその考え方を反映させていくことによって目指すまちの姿を実現します。

4 国立市民の感じるウェルビーイング

健康まちづくりに関する意識調査

近年、ウェルビーイングは「幸せ」とも解釈され、哲学、心理学、経済学を始めとする様々な分野において現在進行形で研究が進んでいます。

ウェルビーイングを生み出す要因を特定するための統一的な指標は定まっていませんが、OECD（経済協力開発機構）のより良い暮らし指標(Better Life Index)では次のような要因を指標化しています。



また、日本においては内閣府、デジタル庁が日本独自のウェルビーイング指標を検討しています。

市では、健康まちづくりの指標とするため、一般社団法人スマートシティインスティテュート※が開発し、デジタル庁が活用を推奨している地域幸福度指標（LWC 指標）を参考に、市民に国立市健康まちづくりに関する意識調査（以下、「意識調査」という。）を実施しました。

* 日本におけるスマートシティの拡大と高度化を推進するための産官学民連携の中間支援組織として令和元年(2019年)10月に設立された民間主導の非営利型一般社団法人。

意識調査の概要

調査対象:市内在住の18歳以上

調査人数:無作為抽出による2,000名に調査票を郵送

回答方法:郵送またはインターネット上の専用フォームによる回答

実施期間:令和5年7月1日から7月18日

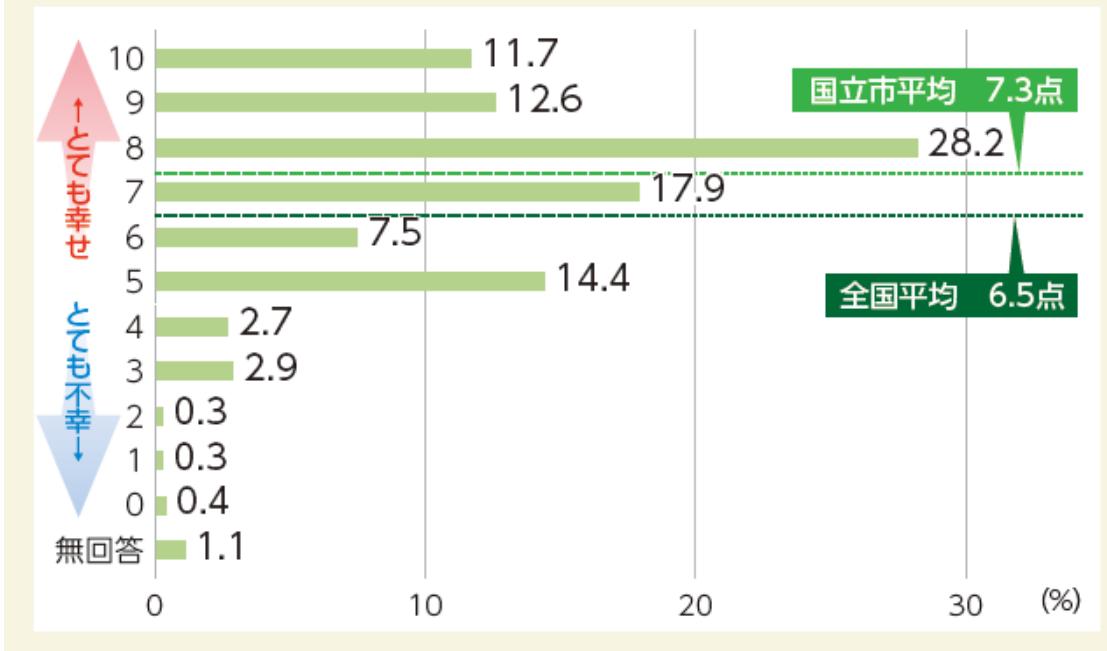
回答数:716名(回収率35.6%)



生活環境、地域とのつながり、多様性と寛容性、自己効力感、健康状態など、計51問のアンケートを行い、幸福度、地域での満足度などのように関係しているかを分析しました。

幸福度

現在、あなたはどの程度幸せですか？「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。



今回の意識調査では回答した方の 28.2%が幸福度 8 点と答えており、平均 7.3 点でした。同じ質問で実施した全国調査の平均 6.5 点と比較して、高い傾向がありました。

次に、幸福度とそれぞれの質問の相関（関わりの強さ）を確認しました。

幸福度が高い人は、「自分は健康であると思う」「自分のことを好ましく感じる」「自宅には心地よい居場所がある」「地域の雰囲気は自分にとって心地良い」の質問に「そう思う」「ややそう思う」と回答していることが多く、この因子が幸福度に関係していることが分かりました。

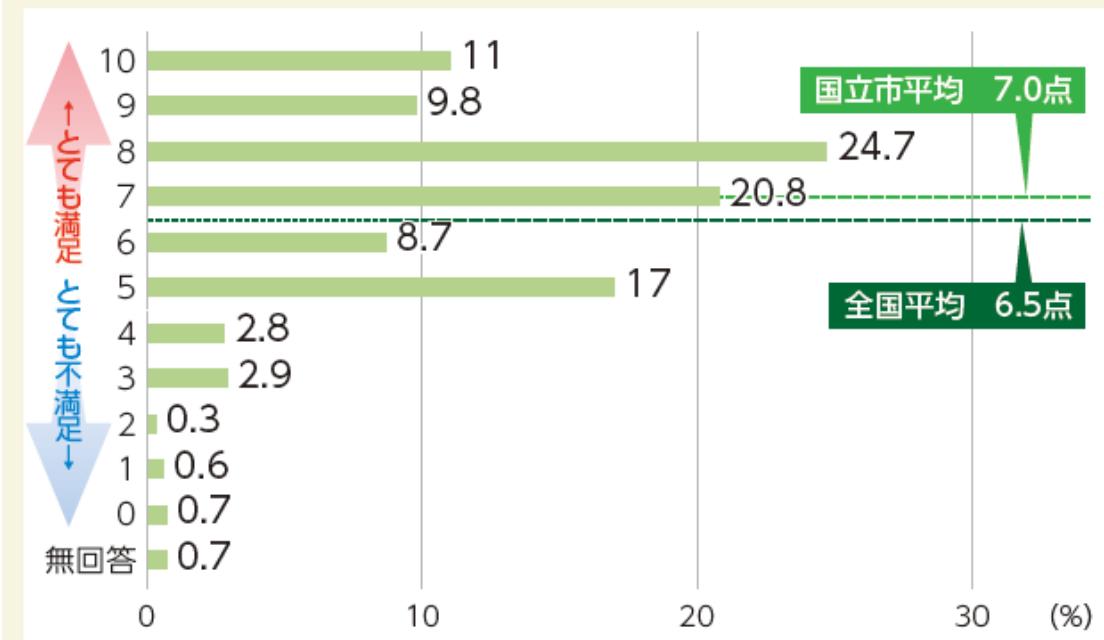
幸福度と関わりの強かった質問（意識調査）

- 自分は健康であると思う
- 自分のことを好ましく感じる
- 自宅には心地よい居場所がある
- 地域の雰囲気は自分にとって心地良い など

「地域の雰囲気は自分にとって心地よい」と関わりのある質問を確認すると、「地域に対して愛着を持っている」「心地よく歩ける場所がある」の点数が高く、街並みや歩きやすさに愛着や心地よさを感じていることが分かりました。

満足度

現在、あなたの暮らしている地域の暮らしにどの程度満足していますか?「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点とすると、何点くらいになると思いますか?



今回の意識調査では回答した方の 24.7% が満足度 8 点と答えており、平均では 7.0 点でした。同じ質問で実施した全国調査の平均 6.5 点と比較して、高い傾向がありました。

次に、満足度とそれぞれの質問の相関（関わりの強さ）を確認しました。

満足度が高い人は、「地域の雰囲気は自分にとって心地良い」「行政は地域のことを真剣に考えていると思う」「地域に対して愛着を持っている」「地域では子どもたちがいきいきと暮らせる」の質問に「そう思う」「ややそう思う」と回答している傾向が強く、満足度に関係していることが分かりました。

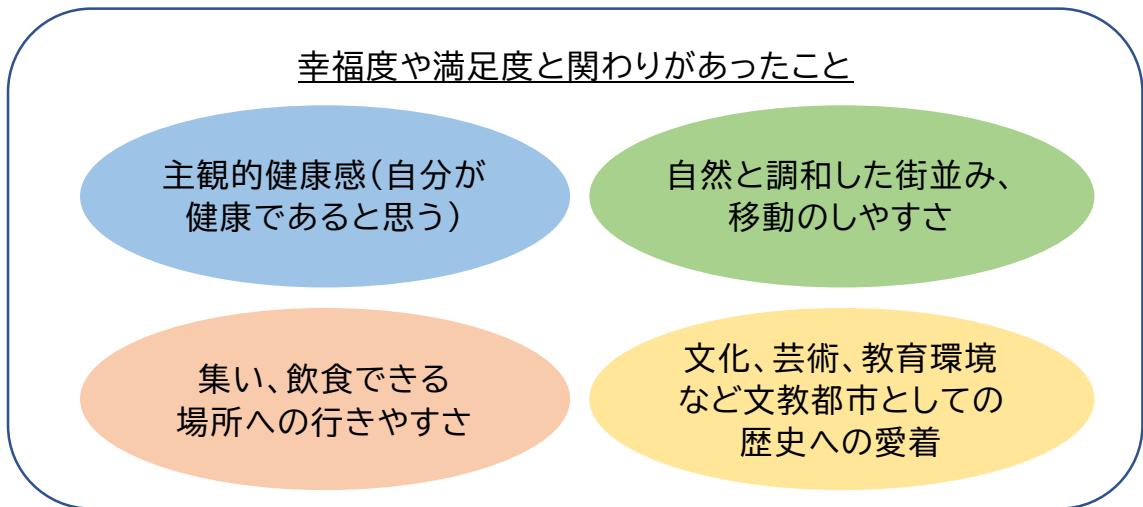
満足度と関わりの強かった質問(意識調査)

- 地域の雰囲気は自分にとって心地良い
- 地域に対して愛着を持っている
- 行政は地域のことを真剣に考えていると思う
- 子どもたちがいきいきと暮らせる など

その他満足度との関わりが強い質問は、「教育環境が整っている」「自宅には、心地のいい居場所がある」「飲食を楽しめる場所が充実している」でした。

買い物のしやすさや生活の利便性は満足度と関わりがみられましたが、幸福度との関わりはみられませんでした。

この意識調査は、国立市民の主観の傾向をとらえるもので、継続して行う必要があると考えていますが、今回の調査結果からは次のようなことが市民の幸福度や満足度に関係していることが分かりました。



今後の意識調査では、幸福度・満足度の低い人の要因分析も併せて行い、向上を目指す取組に活かしてまいります。

なお、「住んでいるだけで健康になれるまちとはどんなまちだと思いますか?」という問い合わせに対して、調査やワークショップにおいて様々なご意見をいただきました（次頁参照）。

住んでいるだけで健康になれるまちとは どんなまちだと思いますか? ～意識調査、ワークショップの意見から～

自分の気持ちをある程度解放できる。相談できる相手がいること。そんな相手に会える場所。

国立市には沢山の文化的、スポーツサークル等がありますし、市民講座等多々計画され実施されていますので一市民として助かっています。健康づくりは、幼少時から高齢者まで一貫した計画・実施が大切だと常々思っています。さらに多岐に渡る諸々の計画運営が市民に伝達されることが大切だと思っています。

自主グループの紹介、サークル等の一覧が一か所で確認できる仕組み作り、窓口作りが必要。

自転車道の整備（自転車が似合うまちづくりが提案されていた）が必要。大学通り、国立駅から多摩川サイクリングロードまでの道、自転車レーン、ナビマークなど。

医療機関の充実はもちろんのこと、それだけではなく人の活気がもたらす精神面のケアまで行き届く明るい雰囲気の町。コミュニケーションを大切に暮らしていければと思います。

市内には、徒歩移動中に気軽に座って交流できる場所が少ない感じています。

特に子育て世代にとって、ベンチだけでは不十分でテーブルが必要です。

可能であれば、大学通りの緑地帯にそのような交流空間を作るといいと思います。

また、他市には総芝生かつ緑陰がある広い公園があり憩いの場となっていますが、国立には該当するような公園がありません。

そのような公園ができたらいいな、と考えます。

上手におせっかいする人材も大切かもしれないと思う。

国立の土地がほぼ平地である事、歩道が広い事、市内に大型車が通らないこと、公園・緑が多い事、こうしたことが安全に歩きや自転車通行ができることができる要素になっていると感じています。また、個人を尊重して集団生活が少ない事も住みやすさにつながっていると思います。公園にもっと果樹を植えて子どもたちなどが自由に採るようにしたり、市民への許可制でバラの植栽をさせる等するとより華やかな町になり、市民の健康につながると思います。

5 意識調査やワークショップで見えてきたこと

タウンミーティングやワークショップ、意識調査を通して国立市民の皆様が感じていることを聞く機会を設けました。その中で特徴的なことがありました。

<地域とのつながり、役割と生きがい>

国立市では、地域コミュニティ指標の 1 つになる自治会加入率（市で把握している自治会のみ対象）に地域ごとの差があります。自治会は防災や防犯の活動だけではなく、祭りや盆踊り等の実施による地域の盛り上げ役として果たす役割も大きく、地域での支え合い、見守りにおいても、重要な役割を果たすと考えられています。一方で、国立市内には NPO や趣味のサークル団体や個人など、多様な方法で人々が活発に活動をしています。自分の趣味・やりたいことから、地域でのつながりを広げている方が多く、それがやりがいや生きがいとなっているという意見がありました。

市民意識調査では、ご近所同士笑顔で挨拶しあえるなどさりげない付き合いが多いと雰囲気の良いまちになるという意見が多くありました。

<ひとりで集中できる時間>

ウェルビーイングを感じるときについて、読書やガーデニングなどひとりで集中できる時間を挙げる人が多くいました。「没頭」や「没入」と呼ばれ、時間を忘れて何かに没頭して集中し、夢中になることを指しています。集中力が高まり、仕事の効率や生産性を向上させる思考です。この没頭や没入によって悲観的な感情を防ぐという効果もあるとされています。ひとりで安心して過ごせる場所も精神的な安定に必要です。

自宅に安心できる居場所がある、ということは意識調査においても幸福度と強い関わりがあることが分かっています。

<まちの中のウェルビーイング>

国立市の街並みにウェルビーイングを感じるという答えもありました。街並みの連続性、自然を感じられる景観、桜並木や銀杏並木で感じる季節の移ろいなども幸福感、満足感を感じる要素になっていました。特に大学通り、さくら通りの街並みを国立市の魅力としてあげている方が多くいました。

街中で出会う人とのちょっとした挨拶、声掛けも前向きな気持ちを維持するとの声もありました。

<好きな時に活動できる場所>

つながりを持って活動をすることに生きがいや喜びを感じている人が多い中、さまざまな市民活動を行う上で、場所の確保が難しいという課題をあげる人もいました。また、活用できる場所があっても、それを知る手段がないことも課題として見えてきました。

<移動しやすいまち>

国立市はまちの構造としては平坦で歩きやすいという声がある一方、地域ごとに移動のしやすさに差があるという声も多くありました。歩道については幅、構造上の段差などに課題を提起されました。一見、外観上に優れている平板タイルの舗装も、細かな段差が気になるという方もいました。

車いす、ベビーカー、シニアカー、自転車などさまざまな手段で移動しやすいまちが望まれていることが分かりました。また、必要な方が車で移動しやすい道路環境や駐車場の整備も求められています。

6 健康まちづくり戦略における目指すべき3つの方向性

市民のウェルビーイングに寄与する市の施策は多岐に渡りますが、目指すまちの姿を実現するための具体的な戦略として、市として優先的に取り組む3つの方向性を定めます。

I. つながり、集えるまち



II. 楽しく喜びにあふれるウォーカブル※なまち



III. 多様で豊かな食と文化を志向するまち



健康まちづくりを効果的に推進するためには、市民の生活全般を捉えて働きかけることが重要であり、関連する部署が連携・協力して実施することが必要不可欠です。目指すまちの方向性について考え、その実現のために必要なことを上げ、目標に対する具体的事業を検討しました。既に行われている取組についても「健康まちづくり」の視点で確認をしました。新たに行う取組についても、取組にその考え方を反映させていくことによって目指すまちの姿を実現します。

※ウォーカブルとは、歩くことに限らず、車いす、ベビーカー、シニアカー、自転車などを利用して、誰もが自由に気兼ねなく外出できること。

健康まちづくり戦略における目指すべき3つの方向性

I. つながり、集えるまち

人が生活していく上で「つながり」は欠かせないものです。今後、高齢社会がさらに進んでいくと予測され、子育て世代においては育児の孤立、子どもの居場所づくり等が課題となっており、地域でお互いを見守る環境づくり、関係づくりが求められています。

地域活動・職場・学校・趣味活動などの関わり、普段の生活の中でいくつかのつながりを持つことが孤立を防ぎ、まちを活性化します。市は、市民や団体、事業者などが相互につながり、活動できる環境を整えることが重要です。

つながる場、活動できる環境として公共施設を活用した環境整備が考えられますが、公共建築物だけを活動場所として位置付けるのではなく、道路や公園など屋外空間にある公共施設、民間の施設をコミュニティ形成や活動の場として活用する事例も増えています。まちなかでの滞留を生み出す工夫も必要と考えます。

また、市に求められているつながりとして、多様な相談に応じる窓口があげられます。問題や困難に直面する人たちを孤立させず、適切な意思決定ができるよう、さまざまな立場の人が互いに協力し、信頼関係をつくる、国立市の大切にしてきた支援体制を今後も大切にします。

既存の取組事例

取組事例①

くにたち未来共創拠点矢川プラス整備・運営



取組事例③

体操自主グループ支援



取組事例②

子どもの居場所づくり事業補助



取組事例④

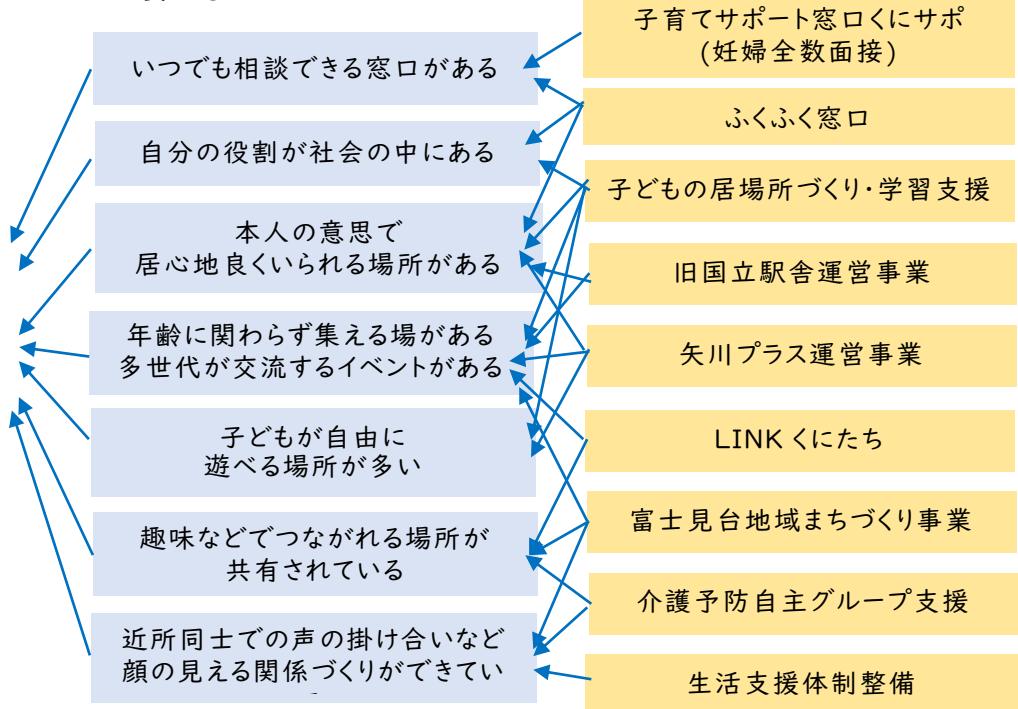
旧国立駅舎整備運営事業



つながり、 集えるまち

つながり、集えるまちの実現に
必要と思われること

既存の取組や事業例



関連する 42 事業については関連事業一覧に掲載

:

つながり、集えるまちを目指すまでの現状と課題

- * 市の単独世帯の割合は世帯総数の約 47%（令和 2 年国勢調査）であり、ひとり親世帯数も増加しています。
- * 意識調査では「困ったときに相談できる人が身近にいる」の質問に対し、どちらともいえない、あまりあてはまらない、全くあてはまらないとの回答が合わせて 7 割近く、相談できる相手が身近にいるとはいえない人が多くいます。
- * 意識調査では「地域の公共施設は使い勝手がよく便利である」の質問に対し、非常にあてはまる、あてはまるという回答と、どちらともいえないとの回答がほぼ同数でした。
- * 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化したことや、コミュニケーションのあり方の変化により、孤独・孤立が深刻な課題となっています。

これからの取組に必要な視点

- 多様な交流機会をつくる
- 屋内・屋外を問わず、活動できる場として居心地の良い空間をつくる
- 対面の支援とデジタル活用、それぞれの利点を最大限活かす

重点的な取組

<居場所づくり・富士見台モデル>

(担当課:国立駅周辺整備課、高齢者支援課)

富士見台地域まちづくり事業では、「まちへの愛着」を原動力に、富士見台地域重点まちづくり構想に基づく重点プロジェクトを進めています。リーディングプロジェクトとして「クラブサバーブ」を実施し、まちへのかかわりを求める若者世代を対象に、自分たちの手でまちを楽しむ企画作りのワークショップを実施しています。

また、支えあいの仕組みづくりプロジェクトでは地域包括ケアシステムの実現に向けた第一歩の取り組みとして、UR都市機構と連携しながらこれからこのモデルとなる新しい居場所づくりに取り組みます。地域の人にとって、敷居が低く、気軽に暮らしの相談ができる居場所を通して地域課題を把握し、包括的な支援にも繋げていく持続可能な運営を富士見台モデルとして構築し、国立市全体へ展開していきたいと考えています。

<矢川プラスから市内全域に向けた幼児教育推進事業>

(担当課:保育幼児教育推進課)

社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団と連携して、矢川プラス内に設置された幼児教育センター（こどもラボ）において、これまで国立市が行ってきた幼児教育推進の取組をさらに発展させていきます。実践・研究・研修・啓発の4本の事業を柱とした事業展開を行い、粘り強さや忍耐力、他者への共感力やしなやかさなど、学力（認知能力）だけではない子ども達が将来に渡って生き抜く力（非認知能力）を丁寧に育んでいく取組を進めます。実践では、未就園児とその保護者を対象とした子育て広場「ここすき！」を実施し、研究・研修では、市内の未就学児施設の職員が集い、共に高め合う取組を、啓発では、幼児教育推進の取組の成果を市内に発信していくことで、まちぐるみで子ども達の育ちを支えていく土台づくりを行っていきます。

<切れ目のない子育て支援>

(担当課:子育て支援課)

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や安心して子どもを産み育てられる環境づくりのために、妊娠届け出時の妊婦全数面接を契機に妊娠8か月面談や両親学級、育児パッケージやみらい応援ギフトの配布、多胎妊婦への経済的支援（妊婦健診の費用助成）など伴走型支援に取り組んでいます。今後も子どもの発達支援やひとり親家庭の自立支援、虐待予防の普及啓発を中心とした取り組み等、各種相談事業の充実を図っていきます。令和7年度には国立駅南口に子育て支援施設を開設予定であり、矢川プラスと連携した子育て環境のさらなる充実を図っていく予定です。

<保健事業・介護予防の一体的実施>

(担当課:健康まちづくり戦略室、高齢者支援課、保険年金課)

これまで若年・壮年期の保健事業（健康づくり事業）と、高齢期の介護予防事業が実施主体ごとに分かれていきましたが、切れ目のない心身の健康維持を目指して、一体的に行っていきます。KDB（国保データベース）システム等を活用して科学的根拠に基づいた事業を計画します。

市内各所で「フレイルチェック」「いきいき百歳体操グループ支援」など気軽に参加できる測定会や訪問型の健康教育を年間通じて行い、市民の主体的な健康づくりを支援しています。ハイリスクの方への取組として、健診結果や測定会での結果に基づき、必要な方に個別支援を行います。この支援は医療制度や介護保険制度によるものだけでなく、いわゆる社会的処方を含みます。具体的には、外出したくなるような場所を紹介する、一緒に活動できる人を探す、自らできる運動とともに考える、などの支援です。この取組は、フレイルサポーターや健康づくり推進員など市民ボランティアと今後も協働して実施します。

<地域活動の支援>

(担当課:まちの振興課、健康まちづくり戦略室)

まちの振興課では、令和5年度に委託事業として市内のNPO法人、地域活動に関する調査を実施しました。今後は、この調査結果を活かし、さらに地域活動を支援していきたいと考えています。

短時間の就労や生きがい活動の支援についてはデジタル活用も含め調査研究を重ね、地域での活動に参加しやすい仕組みづくりを検討します。

<フルインクルーシブ教育推進事業>

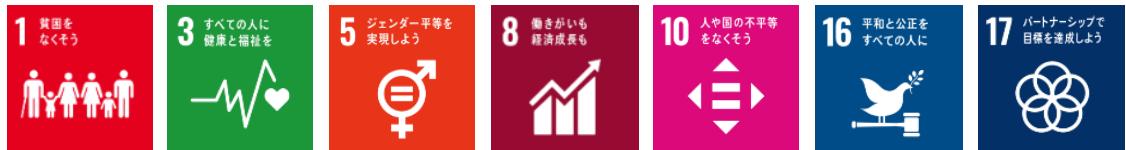
(担当課:教育指導支援課)

フルインクルーシブ教育は、子どもたちの共に学ぶ権利を保障するのですが、そのために通常の学級を誰もが居やすい場所にしていく必要があります。一人ひとりが自分らしく居心地よく過ごすことができる環境が整えば、子どもの精神的に健康な状態を保つことや、いきいきと暮らせるることに直接的に影響を与えることができると考えます。本事業を推進するために、令和6年度から順次、重点推進校等を設け、スーパーバイザーの助言等を受けながら、通常の学級の指導の在り方や環境改善を進めていきます。

つながり、集えるまち 主観指標

指標名	単位	指標の出典元	実績値 令和5年度
困ったときに相談できる人が身近にいる	%	国立市健康まちづくりに関する意識調査	非常にあてはまる 5.0% ある程度あてはまる 23.7%
自分のことを好ましく感じる	%	国立市健康まちづくりに関する意識調査	非常にあてはまる 6.3% ある程度あてはまる 47.2%
子ども達がいきいきと暮らせる	%	国立市健康まちづくりに関する意識調査	非常にあてはまる 7.1% ある程度あてはまる 38.1%

目指す SDGs のゴール



健康まちづくり戦略における目指すべき3つの方向性

Ⅱ. 楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち

※ウォーカブルとは、歩くことに限らず、車いす、ベビーカー、シニアカー、自転車などを利用して、誰もが自由に気兼ねなく外出できること。

外出すること、歩くことは、健康であるための重要な手段の一つです。特に自覚しなくても健康的な生活に誘導され、ウェルビーイングを感じる環境づくりに取り組みます。

歩きやすいまちは、環境にもやさしいまちであり、ウォーカブルなまちづくりは国立市が目指すゼロカーボンシティの取組の一つです。

市民が外出したいと思える、魅力ある場所やイベント・事業などを線としてつなげていくことや安心して使用できる休憩場所を増やすこと、公園や公共施設について利活用しやすい案内や情報提供が必要です。

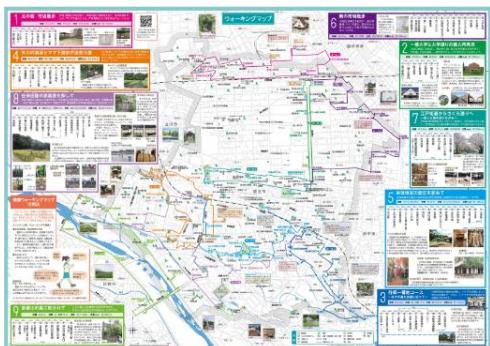
また、生活に必要な買い物などの日常的な外出においても、目的地までの移動が外出意欲を阻害しない環境づくりが必要です。そして、移動の利便性だけでなく、商業施設など、目的地でのゆとりのある空間やバリアフリーなどの利便性の向上も必要です。

その前提として、安心して移動できる環境を確保するため、道路整備や交通環境整備をはじめとする都市づくりと移動の支援を併せて推進します。

既存の取組事例

取組事例①

いい日くにたちおでかけマップ作成



取組事例③

国立駅周辺整備事業



取組事例②

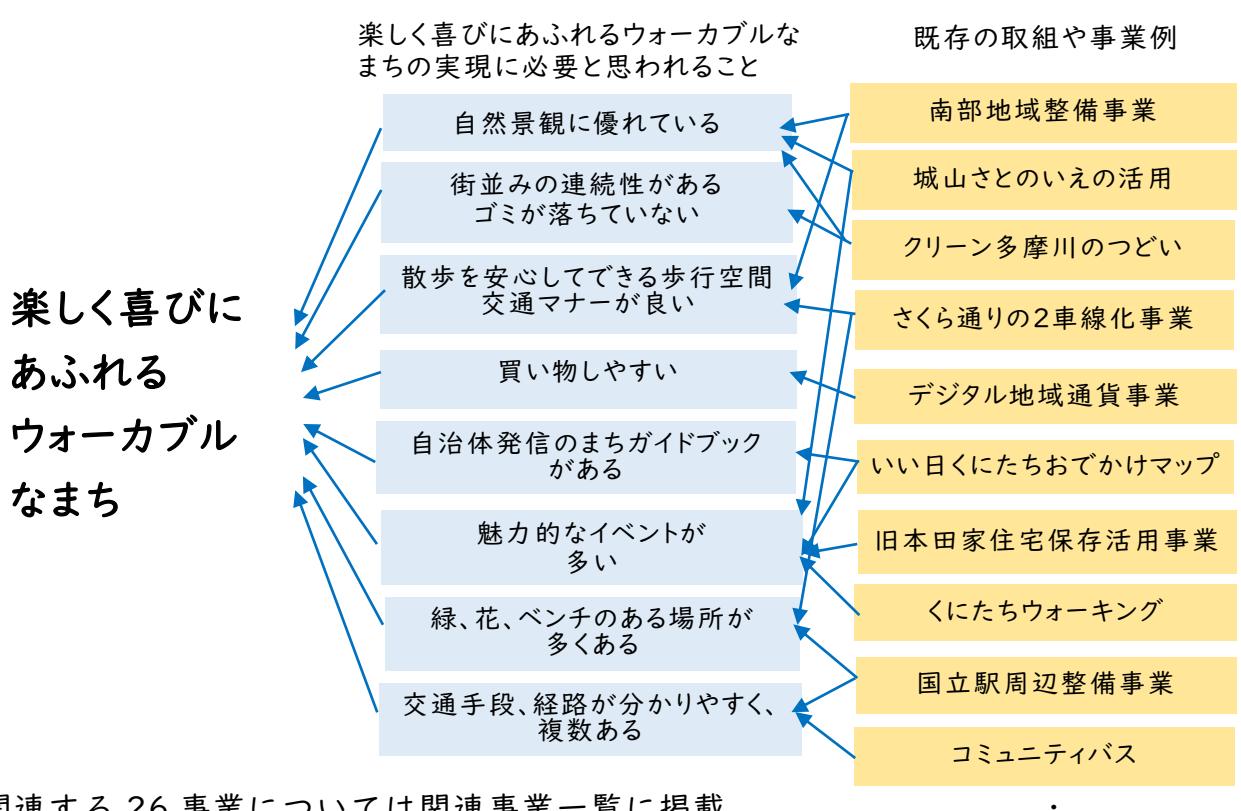
LINK くにたち事業



取組事例④

さくら通りの2車線化事業





関連する 26 事業については関連事業一覧に掲載

⋮

楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまちを目指す上で現状と課題

- * 国土交通省の健康・医療・福祉のまちづくりガイドラインでは、歩行ネットワークの構築、世代を超えて利用される歩行空間づくり、歩行をサポートするモビリティ等の活用、歩行を促す仕掛けづくりが必要とされています。
- * 意識調査では「地域には、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある」の質問に対し、非常にあてはまる、あてはまるという回答が合わせて 7 割を超え、市民は歩きやすいまちであることを感じています。
- * 市民意見として、歩行者と自転車、車がしっかり分離した道路が必要という声が聞かれました。また、歩道の舗装について、車いす、ベビーカーなどの利用がしやすいよう整備して段差の生じないようにしてほしい、大学通りの緑地帯を整備してほしいとの声がありました。
- * 手軽な運動としてウォーキングに取り組む人が多い一方、テレワーク等働き方の変化による運動不足が懸念されます。運動や外出に前向きに取り組み、ウェルビーイングの向上に資するイベントなどのきっかけが必要と考えられます。

これからの取組に必要な視点

- お出かけしやすい道と休憩できる場所を整備する
- 地域ごとの魅力を発信し、外出促進をする
- まちの回遊性を高めるイベントや事業を行う

重点的な取組

<道路整備、地域交通施策>

(担当課:道路交通課)

道路の改修工事を通して歩道のバリアフリー化や道路の拡幅などを
行い誰もが快適に走行できる環境を整備します。

都市計画道路3・4・8号線整備事業においては、生活道路への通過
車両の抑制、災害時の緊急車両の円滑な活動支援、電線共同溝工事によ
る円滑な歩道環境の整備を行います。

地域交通施策では、交通不便地域の解消に向けての検討を行います。
例えばコミュニティバス・コミュニティワゴンなど既路線について快
適な利用を行うこと、道路拡幅を前提に利用者のニーズ調査を行った
なかで新規路線の整備などを検討します。

<南部地域のまちづくり>

(担当課:南部地域まちづくり課)

外出の結節点となる駅、そして利便施設が集まり拠点機能を持つ駅
周辺地域へのアクセス性の向上を図ることにより、外出意欲もあわせ
て向上させるまちづくりを目指します。南武線駅周辺基盤整備や道路
整備等のハード整備を進め、また公共交通などソフト面においても必
要な検討をしていきます。

また、これまで崖線により物理的に隔たっていた地域では、崖線を縦
断するウォーカブルな道の整備により移動時間の短縮や新たなコミュニ
ティ形成、高低差のあるハケの移動による運動機能の維持や向上など
が期待でき、崖線の緑を保全し地形を活かした景観づくりとあわせ
て検討します。

<国立市デジタル地域通貨事業・健康ポイント事業>

(担当課:政策経営課、健康まちづくり戦略室)

国立市が発行する市内限定の電子通貨の本格導入を目指しています。
コロナ禍により失われたまちのにぎわいや活気を取り戻し、まちの魅
力・国立ブランドを向上するために、商工振興やコミュニティ隆盛など
の「まちの活性化」、健康まちづくりの推進やボランティア育成等の「地

域福祉の向上」などを目的として、現金の代わりに使用できる電子通貨を発行する事業です。

健康ポイント事業については、市民が心身の健康の維持に自ら取り組んだことに対して、ポイント付与し、ポイントを電子通貨として還元する仕組みについて、検討してまいります。この健康ポイント事業では、外出機会の創出、地域活動を後押しすることを目指します。

楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち 主観指標

指標名	単位	指標の出典元	実績値 令和5年度
地域には心地よく歩ける場所がある	%	国立市健康まちづくりに関する意識調査	非常にあてはまる 23.2% ある程度あてはまる 52.0%
地域の雰囲気は自分にとって心地良い	%	国立市健康まちづくりに関する意識調査	非常にあてはまる 18.7% ある程度あてはまる 56.1%
歩道や信号が整備されていて安心である	%	国立市健康まちづくりに関する意識調査	非常にあてはまる 10.6% ある程度あてはまる 45.5%

目指す SDGs のゴール



健康まちづくり戦略における目指すべき3つの方向性

Ⅲ. 多様で豊かな食と文化を志向するまち

食は、身体を作る栄養の面だけでなく、食文化や自然環境、食を通じた人とのつながりなど、健康における様々な分野と密接に関わってきます。共食によるコミュニケーションなど、食を通して様々なつながりの創出に市全体で取り組むことで、市民一人ひとりが自分らしい生き方を実現するための選択肢が拡がり、まち全体の活性化が期待できます。

また、文教都市であり、歴史的文化遺産が点在する国立市には文化や芸術に触れる機会が多くあります。生活の中で文化や芸術を楽しむこと、自ら活動に参加する機会を増やすことで精神的、社会的なウェルビーイングを目指します。

生涯学習の基本は自主的、主体的なものです。「いつでも、だれもが、どこででも」学習できる環境として多様な学びの場や学習活動を支援する人材の確保をすることで「学び挑戦しつづけるまち ともに歩み続けるまち 培い育み続けるまち 文教都市くにたち」の実現、市への愛着をさらに高めることになると考えます。

既存の取組事例

取組事例①

農の営みが残る原風景の保全事業



取組事例②

食育推進・給食ステーション整備・運営事業



取組事例③

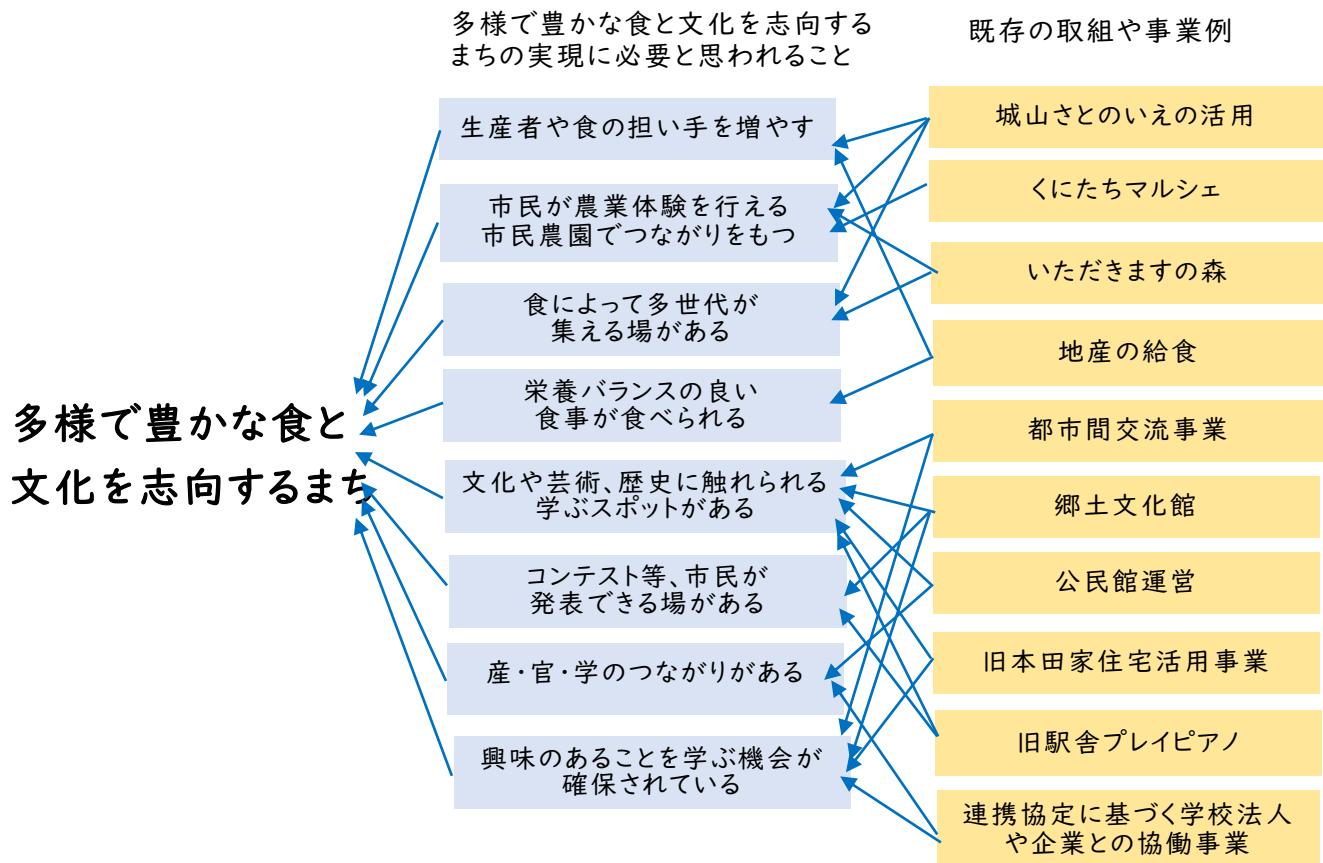
旧本田家住宅活用事業



取組事例④

旧国立駅舎プレイピアノ





関連する 29 事業については関連事業一覧に掲載

多様で豊かな食と文化を志向するまちを目指す上での現状と課題

- * 誰かと一緒に食事をとる「共食」は、心理的効果のほか、コミュニケーションの促進、食事のマナー・料理についての知識や関心が高まる効果が期待されます。コロナ禍では、共食の機会が極端に減りました。
- * 農業・農地は、農産物の提供、農業体験等を通じたコミュニケーションの促進、景観的魅力、災害時の延焼遮断など、多面的な機能を有していますが、農業者の高齢化などによる担い手不足や、相続に伴う農地の減少が続いています。
- * 意識調査では「飲食を楽しめる場所が充実している」の質問に対し、どちらともいえない、あまりあてはまらない、全くあてはまらないという回答が合わせて 5 割を超みました。
- * 意識調査では「私の暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」の質問に対し、どちらともいえないという回答が 4 割

を超え、国立市の文化・芸術の魅力が周知されていない状況がありました。

同じ調査では「将来生まれてくる世代のために良い環境や文化を残したい」の質問に対し、8割の方が非常にあてはまる、あてはまると答えており、多くの市民が良い環境や文化を大切に考えていることが分かりました。

これからの取組に必要な視点

- 食を通じたコミュニケーション、食文化の発信、次世代への継承など
食によるつながりをさらに広げる
- 文化・芸術が息づく文教都市としての魅力を継承・発展させる

重点的な取組

<<にたち食育推進・給食ステーションの取組>

(担当課:食育推進・給食ステーション)

食育推進・給食ステーションでは、地場産物（国立産・東京産）を積極的に活用し、「生きた教材」として国立にしかない学校給食を提供し、地場産物使用割合の向上を目指してきました。今後は、地場野菜生産農家と児童生徒のふれあいの場を設け、地元の安心安全な農産物に触れ、感謝の気持ちを育むことができる機会を増やします。食への関心を更に高めるために、食材の旬や国立市産農産物に関する情報提供を推進します。

また、ランチルームや試作用のキッチン設備を活用し、新しい食育の取組を給食センターの栄養士と各部署が連携して行い、市全体の食育の拠点化を目指します。

<子ども食堂から広がるネットワーク>

(担当課:児童青少年課)

市が把握しているものとして、令和5年11月現在、市内には13か所の子ども食堂があり、食事の提供、居場所づくりが市民主体で行われています。市は、補助金でその活動を支援するとともに、「子どもの居場所マップ in にくにたち」を定期的に更新し周知に努めています。フードパントリー（食料品支援）を併設している食堂や子どもからお年寄りまで幅広い世代が集まる「地域交流センター」の機能を持っている食堂など形態はさまざまです。子どものための支援の輪が市民のつながりを生んでおり、これからも輪が広がっていくよう、市も連携していきます。

<旧本田家住宅の活用>

(担当課:生涯学習課)

現在解体復原工事を行っている旧本田家住宅（東京都指定有形文化財）は、令和7年末に完成する予定です。江戸時代から300年に渡って増改築を経てきた民家建築の変遷を示すものとして歴史的・学術的に価値があるとされています。完成後は南部地域の歴史文化の発信拠点として、周辺施設と連携して回遊性の向上などを図っていくことを目指しています。

<産官学民による地域課題の共有と研究>

(担当課:健康まちづくり戦略室)

国立大学法人一橋大学ソーシャル・データサイエンス学部では、地域の課題を市民、行政、大学が連携して解決するための取組としてリビングラボ※の構築を目指しており、当市も連携協定の一環として、ともに活動を行っています。令和6年度以降はさまざまな課題に対しての解決策の検討を行うことが予定されています。市も、課題を共有しながら、解決に向けて協働してまいります。

多様で豊かな食と文化を志向するまち 主観指標

指標名	単位	指標の出典元	実績値 令和5年度
地域には飲食を 楽しめる場所が 充実している	%	国立市健康まちづくりに関する 意識調査	非常にあてはまる 11.2% ある程度あてはまる 33.9%
地域は文化・ 芸術・芸能が 盛んで誇らしい	%	国立市健康まちづくりに関する 意識調査	非常にあてはまる 5.3% ある程度あてはまる 26.8%
地域では学びたい ことを学べる機会が ある	%	国立市健康まちづくりに関する 意識調査	非常にあてはまる 4.3% ある程度あてはまる 33.1%

目指す SDGs のゴール



* リビングラボとは、「生活空間（Living）」と「研究室（Laboratory）」を組み合わせた造語。

7 市民や関係団体への働きかけ

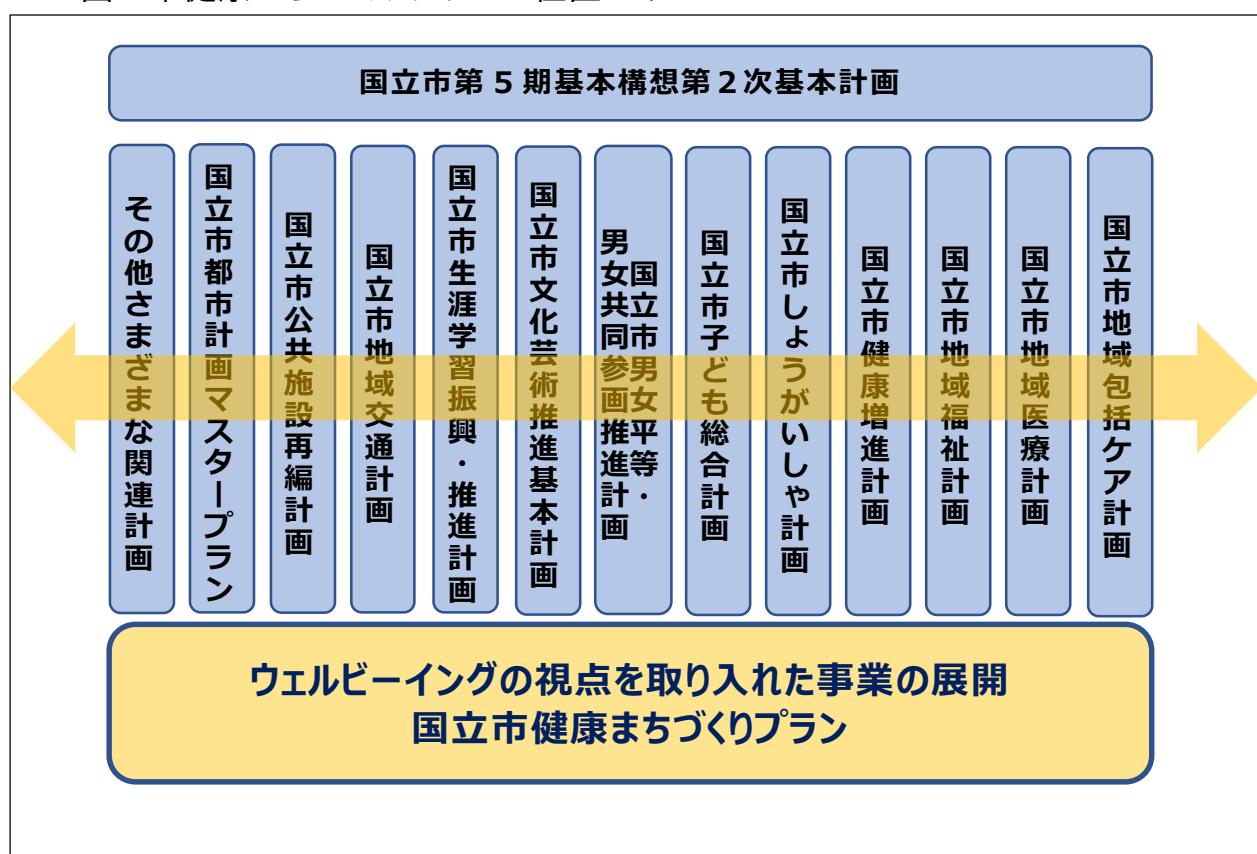
「市民一人ひとりが可能性を高めきらりと輝けるまち」づくりを目指し、市は環境整備に努めます。しかし、この取組は行政だけで進められるものではありません。市民や関係団体と協働して健康まちづくりを推進し、地域活動への参画を促すことを始め、人や社会のつながりを醸成し、それぞれのウェルビーイングを目指してもらえるよう働きかけます。

また、健康づくりを意識していない方にも、住んでいることで自然と健康になれるような創意工夫をした取組を検討・実施していきます。

8 健康まちづくりプランの位置付け

国立市健康まちづくり戦略基本方針と、重点的な取組と評価指標をここで一体的に示し、新たに「国立市健康まちづくりプラン」として策定するものです。この健康まちづくりプランは、市が策定した様々な関連計画との整合性を図り策定するとともに、関連計画における施策と連携した実施を目指します。

国立市健康まちづくりプランの位置づけ



9 庁内の実施体制

① 担当部署－全ての部署

健康まちづくり戦略は国立市第5期基本構想の基本理念である「人間を大切にする」まちづくりを具体化したもので、全ての部署が施策・事業の企画立案及び実施において、健康まちづくりの実現に寄与することができるよう検討します。

② 部署横断的な連携

健康まちづくりを効果的に推進するためには、市民の生活全般を捉えて働きかけることが重要であり、関連する部署が連携・協力して実施することが必要不可欠です。市民のウェルビーイングという共通の目的を常に確認し、積極的に多部署間でアイデア共有を行います。所管にとらわれない意見交換を行い、事業を効果的・効率的・組織的に実施するための仕組みづくりを進めます。

③ 健康まちづくり戦略室の主な役割

ウェルビーイングの概念や健康まちづくり戦略の目指すところを府内外に向けて普及啓発します。健康まちづくりプランの策定、進捗管理、各主体との連携について調整を行います。

10 健康まちづくり戦略の総合的な指標

健康まちづくり戦略の達成度を測るため、幸福度、満足度、国立市にずっと住み続けたいと思う人の割合を総合的な指標とします。

健康まちづくりプランの総合的な指標

本人の幸福度

地域における満足度

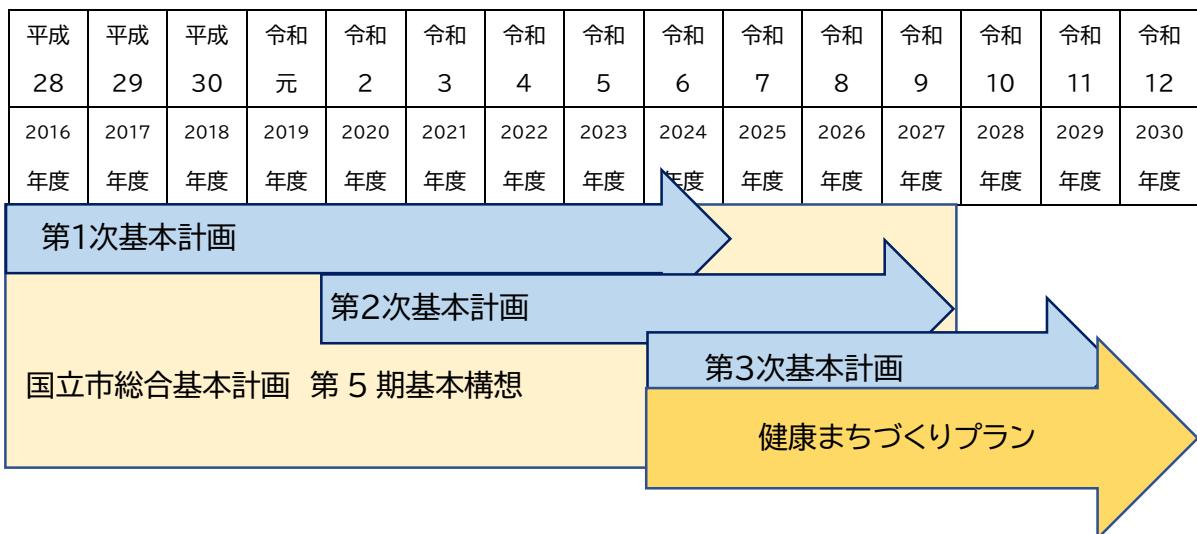
国立市にずっと住み続けたいと思う人の割合

総合的な指標

指標名	指標の説明または出典元	令和5年度 実績値	目標値
本人の幸福度	国立市健康まちづくりに関する意識調査 質問：現在、あなたはどの程度幸せですか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。	平均 7.3	維持 または向上
地域における満足度	国立市健康まちづくりに関する意識調査 質問：現在、あなたの暮らしている地域の暮らしにどの程度満足していますか。「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。	平均 7.0	維持 または向上
国立市にずっと 住み続けたいと思 う 人の割合	国立市市民意識調査 質問：あなたは国立市にずっと住み続けたいと思いますか。 選択肢：ずっと住み続けたい、当分住み続けたい、できれば移転したい、移転したい、わからない	52.8% (令和2年2月)	維持 または向上

II 健康まちづくりの取組

健康まちづくりプランの計画期間

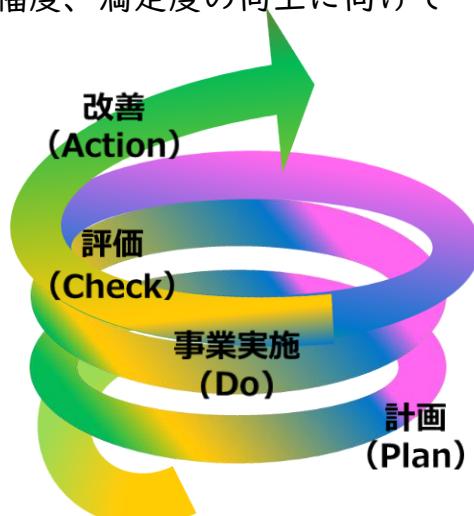


健康まちづくりプランは国立市総合基本計画第5期基本構想の基本理念「人間を大切にする」を具体化したものであり、第6期基本構想の策定に合わせ令和12年度末までの計画とします。

計画の進捗管理

健康まちづくりの関連事業は多岐に渡ります。それぞれの事業は関連計画に示す指標を向上させることを目標に実施します。その上で、事業が市民の幸福度および満足度に寄与しているかを確認するため、幸福度及び満足度との相関（関わりの強さ）は意識調査を継続して行い分析します。

庁内には健康まちづくり戦略庁内検討委員会を設置し、計画→事業実施→評価→改善を繰り返し行いながら、市民の幸福度、満足度の向上に向けて全庁で連携を行います。



12 健康まちづくり関連事業一覧

I つながり、集えるまち 関連事業

I つながり、集えるまち 関連事業				
No.	事業名	目的	事業概要	担当課
1	オンブズマン運営事業	市民の権利利益の擁護及び子どもの人権侵害からの救済。	市の機関等の活動に対する苦情及び子どもの人権等に関する相談に対し、オンブズマンが調査を行い、助言や必要な支援等を行うことで、市政の推進と信頼確保又は子どもの問題解決能力を育む。	オンブズマン運営事業
2	5市共同事業（子ども体験塾）	・職員の交流及び人材育成。 ・子どもたちが国内外の文化芸術に触れる機会をつくり、高度で大規模な感動体験を子どもたちに提供すること。	中央線沿線5市（武蔵野・三鷹・小金井・国分寺・国立）で共同し、東京都市長会による多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用して、「子ども体験塾」事業を行う。	政策経営課
3	都市間交流事業	自治体連携の推進、多文化共生社会の実現。	「文化と芸術が香るまちくにたち」の実現などを目指し、国内は秋田県・北秋田市、海外はイタリア共和国・ルッカ市との交流推進を図る。	政策経営課
4	女性パーソナルサポート事業	女性が抱える課題は年々多様化、複雑化しており、既存の制度では対応できないケースもある中、行政と民間支援団体が連携し自立に向けた支援を行い、女性のエンパワーメントを図る。	①短期宿泊 公的な保護施設の利用を選択しない、または選択できない方に、短期間の滞在場所を提供する。 ②自立支援 市内の女性支援団体に委託し、中長期的な支援を必要とする女性に相談や同行支援、アウトリー型の支援を行う。	市長室
5	くにたち男女平等参画ステーション事業	市の男女平等参画推進の拠点として、くにたち男女平等参画ステーションを設置し、「一人ひとりが性別に関わらず自分らしくあるための社会づくり」を目指す。	相談、普及啓発、情報収集・提供・発信、交流促進、調査・研究 等を行う。	市長室
6	くにたち福祉会館	多様な世代がつどい交流する拠点整備。	市は指定管理者である国立市社会福祉協議会と連携し、多様な世代がつどい交流できる拠点として、様々な施策を展開する。	福祉総務課
7	老人福祉センター	60歳以上の市民が健康や交友のためにつどい拠点整備。	市は指定管理者である国立市社会福祉協議会と連携し、老人福祉センター「なごみ」において、入浴施設の運営や趣味サークル・サロン活動・健康体操などを実施する。	福祉総務課

I つながり、集えるまち 関連事業

No.	事業名	目的	事業概要	担当課
8	ボランティアセンター	ボランティアを通じて様々な方と交流するきっかけづくり。	市は、国立市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターへのサポートを通じ、ボランティア活動をはじめとする主体的な市民活動を支援し、元気で豊かなコミュニティづくりを推進する。	福祉総務課
9	しうがい者(児)地域参加型介護サポート事業	地域の介護力を活用し、地域全体でしうがい者(児)の地域生活を支え、安定した介護を受けることができるようにする。	しうがい者(児)自身の地域の知人等(介護資格は不問)を、そのしうがい者(児)の介護人として市に登録し、排泄、食事、外出など日常生活全般の介護等を行ってもらう。サービス提供を行った介護人には、市から給付費を支給する。	しうがいや支援課
10	地域介護予防活動支援事業	介護予防に関する活動が広く実施される地域社会の構築を目指して、介護予防に関する活動を行う団体を支援すること。	介護予防に関する活動を行なう団体に補助金(年度ごとに30,000円、3年度まで)を交付する。	高齢者支援課
11	生活支援体制整備	多様な主体がサービスを重層的に提供することによって高齢者の在宅生活を支える。支えあいのしくみづくりによる地域共生社会の実現。	シニア世代のウェルビーアイングを考える「シニアカラッジ」の実施。実際に支えあい活動をする市民の養成講座と連絡会の実施。生活支援コーディネーターを配置し、社協CSWと協働して取り組む。(一部社協委託)	高齢者支援課
12	ご近所さんでレツツゴー	要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進すること。	市内の会場で、主に椅子に座って行なう運動をした後に、介護予防に関する情報提供を行う。	高齢者支援課
13	湯ったりよろずサロン	要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進すること。	自宅等から銭湯(鳩の湯)まで外出し、軽く体操した後に、介護予防に関する情報提供を行う。その後、参加者は銭湯に入浴することができる。	高齢者支援課
14	地域リハビリテーション活動支援事業「エール」	要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進すること。	地域の介護予防自主グループに専門職等(理学療法士、歯科衛生士他)を派遣する。	高齢者支援課

I つながり、集えるまち 関連事業				
No.	事業名	目的	事業概要	担当課
15	フレイル予防事業	要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進すること。	市民ボランティアによるフレイル(年を重ね、心身の活力が低下した状態)チェック会を行い、介護予防に関する情報提供を行う。	高齢者支援課
16	百歳体操自主グループ支援	おもりを使用した筋力トレーニングである百歳体操を実施する自主グループを増やすことで市民のつながりの醸成、通いの場を増やし、健康寿命の延伸を目指す。	「いきいき百歳体操」を行う自主グループに定期的に訪問し、測定や講話を実施している。新規グループの立ち上げ支援や「百歳体操だよ！全員集合！」などイベントも実施している。	健康まちづくり戦略室
17	身近な公園遊具活用紹介動画	公園にある健康遊具でちょっとした時間に運動習慣を持ってもらうことを目的に、使い方を紹介する動画を作成し普及啓発している。	市内 6 か所の公園に設置されている公園遊具を使って健康づくりを行う紹介動画を作成した。矢川上公園：国立市長編他 5 編。	健康まちづくり戦略室
18	みんなの公園は青空ジム体操普及	コロナ禍で運動機会の減ってしまった市民に対し、1人でも、大勢でも、道具なしでできる簡単体操を普及啓発し、公園の活用促進にもつなげる。	健康運動指導士監修の簡単な体操の動画を作成し、国立市 YouTube チャンネルに公開した。紹介リーフレットを全戸配布した。市内公園にて市民による体操の自主グループを立ち上げ予定。	健康まちづくり戦略室
19	健康・栄養相談、特定保健指導、血管長持ち大作戦ほか相談事業	市民の健康寿命の延伸のため、専門職による相談を年間通じて行う。	心身の健康についての個別相談に、保健師、栄養士の専門職が応じている。健診結果や筋力測定結果に基づき取り組みやすい具体的なアドバイスをしている。	健康まちづくり戦略室
20	いい日くにたちおでかけマップ作成・販売	外出や歩くことは健康づくりの土台となるものであり、きっかけづくりを行い、自分に合った身体活動・運動を行う人が増えることを目的にしている。	令和5年度に9コースを1枚の折り畳み式の地図にまとめ、有償刊行物として販売を開始した。国立市の見どころを紹介、公園や休憩できるポイント、トイレ、マンホールマークなどを掲載し、外出を促進することを目指している。	健康まちづくり戦略室
21	健康づくり推進員養成	市が総合的に健康づくりを実施していくために地域の健康づくりを市と協働して推進する人材の育成が必要であることからボランティアを養成している。	「知る、ためす、伝える、つながる」をコンセプトに国立市健康づくり推進員の養成講座、現任研修を行っている。研修で得た情報を地域のグループに伝えるインフルエンサーとしての役割を担っている。	健康まちづくり戦略室
22	乳幼児保護者の育児支援事業	乳幼児保護者の育児の不安を解消することを目的とする。	育児相談、離乳食事業、ウエルカム赤ちゃん教室などを開催している。	子育て支援課

I つながり、集えるまち 関連事業				
No.	事業名	目的	事業概要	担当課
23	子どもの発達相談事業	発達が気になる子どもとその家庭に切れ目ない支援を実施することを目的とする。	発達に課題のある0~18歳の子ども、保護者、支援者に対して電話相談、来所相談を実施する。必要に応じて専門相談、関連部署への連携、外部医療機関の紹介等を行う。	子育て支援課
24	子どもの居場所づくり事業補助金	子どもたちが安心・安全に自由に過ごすことができ、それによって豊かな社会性や人間性を身につけることを目的とする。	補助金交付を実施することで、市内における子どもの居場所が拡充される、また、子どもたちが多くの場所で学習支援及び食の支援を受けることができる環境を整備する。	児童青少年課
25	くにたち未来共創拠点矢川プラス運営事業	子どもや保護者など子育て世代が利用する機能と、「みんなのホール」などの多世代が利用できる機能を同じ建物にまとめた複合公共施設を整備、運営する。	市は施設を整備するとともに、指定管理者である子どもたちの夢・未来事業団と連携し、様々な施策を展開する。	児童青少年課
26	イベントによる活力創出事業	市内外で知名度のある各種イベントを補助・開催することで、市内にぎわいを創出し活性化を図る。	春の「さくらフェスティバル」、初夏の「LINKくにたち」、夏の「朝顔市」、秋の「市民まつり」などに補助金や人的支援を行っている	まちの振興課
27	公衆浴場運営支援事業	市民の公衆衛生の保護をするため、市内に1店舗残る公衆浴場の運営を支援する。	"公衆浴場利用促進助成事業、公衆浴場施設等改修費助成事業	まちの振興課
28	コミュニティ施設管理運営事業	集会等の場としての利用により地域社会の住民福祉の増進につなげる。	地域社会の住民福祉の増進のために、集会等の場として市内19のコミュニティ施設の適正な運営管理を行っている	まちの振興課
29	コミュニティ運営支援事業	コミュニティ活動に対して助成することによりその活動の推進に結び付けるほか、自治会・町内会の所在や活動等を市ホームページ上で公開し、加入者数の促進を図る。	"自治会等のコミュニティ活動に対して各種助成を実施	まちの振興課
30	ごみゼロ（春・秋の一斉清掃）	市内の美化推進。	街中のごみを拾い歩く全国的な運動で、市内のJR3駅を中心とした道路等の清掃を行う。各自治会・商店会・市民等が協力することで、相互につながり、活動できる環境にも寄与している。また、ごみが無くなることで、歩きやすい環境を整備する。	ごみ減量課

I つながり、集えるまち 関連事業				
No.	事業名	目的	事業概要	担当課
31	クリーン多摩川のつどい	多摩川河川敷公園を中心とする清掃活動。	多摩川の豊かな自然や景観を守るために、市内のスポーツクラブの子どもたちや、大人のクラブ・団体がボランティアとして参加し、コミュニティ形成の場として、寄与している。また、海洋ごみの流出防止及び気持ち良く歩きやすい環境創造に取り組んでいる。	ごみ減量課
32	環境フェスタくにたち	市民・事業者が参加できるエコイベント。	市内の小学生による環境作品展や、各参加団体による環境関連の出店、行政による環境啓発等、市民・事業者・行政が三位一体に繋がり合う環境の提供と、普段参加者側の市民が、リユースバザー等の出店者側にも参加できる機会を創出している。	ごみ減量課
33	食品ロス削減推進	食品ロスの削減。	食品ロス削減に関する出前講座を実施し、コミュニティの形成に寄与している。	ごみ減量課
34	都市緑化・生物多様性に配慮したまちづくり	自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指す。	【公園】 ・健康遊具、運動遊具、スポーツ施設→健康 ・イベントの開催場所→つながり、集える 【その他】 ・市民から寄附・遺贈された土地を活用する	環境政策課
35	国立駅周辺道路等整備事業	国立駅前広場を人が集えて歩きやすい空間とともに、国立駅周辺道路の歩道を拡げるなどして歩きやすい道路として整備する。	国立駅南北駅前広場の再整備、国立駅周辺道路の改良による歩行空間の拡大。景観舗装の実施。	道路交通課
36	市民まちづくりプロジェクト100【富士見台地域まちづくり事業】	人とまちとのつながりづくりのため。	リーディングプロジェクトとして「クラブサバーブ」を実施し、まちへの関わりを求める若者世代を対象に、企画づくりワークショップを実施している事業。	国立駅周辺整備課
37	団地をモデルとした支え合いのしくみづくりプロジェクト【富士見台地域まちづくり事業】	少子高齢化が進展する団地を対象に地域包括ケアシステムのモデルとして支え合いのしくみづくりを構築するため。	初期段階は、団地居住者を対象に、気軽に暮らしの相談できる居場所を通して地域課題の把握ができるしくみづくりを検討する事業。	国立駅周辺整備課

I つながり、集えるまち 関連事業				
No.	事業名	目的	事業概要	担当課
38	未来に向けた重点エリア検討プロジェクト【富士見台地域まちづくり事業】	公共施設の更新をきっかけに、愛着心を育むための土台づくりのため。	市役所を中心とした公共施設が集積するエリアで、公共施設の再編や団地の環境整備を軸とした重点エリアのまちづくりを調整する事業	国立駅周辺整備課
39	矢川駅周辺まちづくり事業	総合的な土地利用の誘導、都市基盤の整備、良好な住環境の整備（背景） 地域の合意形成（課題）	【1】矢川駅周辺地域の都市基盤整備（面的整備） 【2】都市計画決定された矢川上土地区画整理事業の都市計画を廃止し、あらたな手法によるまちづくりへの転換 【3】南武線の周辺地域のまちづくり	南部地域まちづくり課
40	援農ボランティア事業	・担い手不足、労働力過多に悩む農業者の支援 ・市民の農業理解促進、地域での活躍の場創出 ・農を通じた交流、連携の土壤形成	受入れ農家先（現在7戸）での援農ボランティア活動の実施。係が事務局を担当。令和4年度末時点で41名の市民等を「国立市援農ボランティア」として認定登録。	南部地域まちづくり課
41	公民館会場・備品貸出	社会教育活動としての市民の学習文化活動を援助するため、施設貸出を行うことを目的とする。	無料・無差別・先着順を原則とし、市内で日常的に活動する市民（在住・在勤・在学）による自主グループ（団体）に会場の提供、印刷機の利用、備品の貸出しなどを行っている。	公民館
42	公民館主催事業	公民館主催の講座・イベント等を開催し、市民に社会教育の機会を提供することを目的とする。	しうがいしゃ青年教室、中高生のための学習支援、現代的課題、地域社会、文化、表現と創作等の多彩な講座を開講している。	公民館

II 楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち 関連事業

II 楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち 関連事業				
No.	事業名	目的	事業概要	担当課
1	国立市デジタル地域通貨	コロナ禍によって失われたまちにぎわいや活気を取り戻し、まちの魅力を高め国立ブランドを向上させていくために、デジタル地域通貨を利用し、市内消費の活性化や市外からの消費呼び込みを図るとともに、健康・コミュニティ・環境などの SDGs 施策を推進していくためのツールとして活用する。	市内加盟店での買い物などに利用できるデジタル地域通貨のプラットフォームを構築し、健康ポイントやボランティアポイントなどの行政ポイントを付与していくことにより、地域経済や地域社会の活性化を図る事業。	行政改革・情報推進担当
2	地域介護予防活動支援事業（再掲）	介護予防に関する活動が広く実施される地域社会の構築を目指して、介護予防に関する活動を行う団体を支援すること。	介護予防に関する活動を行う団体に補助金(年度ごとに 30,000 円、3 年度まで)を交付する。	高齢者支援課
3	ご近所さんでレッツゴー（再掲）	要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進すること。	市内の会場で、主に椅子に座って行う運動をした後に、介護予防に関する情報提供を行う。	高齢者支援課
4	地域リハビリテーション活動支援事業「エール」	要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進すること。	地域の介護予防自主グループに専門職等(理学療法士、歯科衛生士他)を派遣する。	高齢者支援課
5	フレイル予防事業（再掲）	要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進すること。	市民ボランティアによるフレイル(年を重ね、心身の活力が低下した状態)チェック会を行い、介護予防に関する情報提供を行う。	高齢者支援課
6	身近な公園遊具活用紹介動画（再掲）	身近な公園は青空ジム、公園にある健康遊具でちょっとした時間に運動習慣を持つもらうことを目的に、使い方を紹介する動画を作成した。	市内 6 か所の公園に設置されている公園遊具を使って健康づくりを行う紹介動画を作成した。矢川上公園：国立市長編他 5 編	健康まちづくり戦略室
7		コロナ禍で運動機会の減ってしまった市民に対し、1 人でも、大勢でも、道具なしでできる簡単体操を普及啓発し、公園の活用促進にもつなげる。	運動指導士監修の簡単な体操の動画を作成し、国立市 YouTube チャンネルに公開した。紹介リーフレットを全戸配布した。市内公園にて市民による体操の自主グループを立ち上げ予定。	健康まちづくり戦略室
8	いい日くにたちおでかけマップ作成・販売（再掲）	外出や歩くことは健康づくりの土台となるものであり、きっかけづくりを行い、自分に合った身体活動・運動を行う人が増えることを目的にしている。	令和 5 年度に 9 コースを 1 枚の折り畳み式の地図にまとめ、有償刊行物として販売を開始した。国立市内の見どころを紹介、公園や休憩できるポイント、トイレ、マンホールマークなどを掲載し、外出を促進すること	健康まちづくり戦略室

II 楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち 関連事業

No.	事業名	目的	事業概要	担当課
			を目指している。	
9	健康づくり推進員養成	市が総合的に健康づくりを実施していくために地域の健康づくりを市と協働して推進する人材の育成が必要であることからボランティアを養成している。	「知る、ためす、伝える、つながる」をコンセプトに国立市健康づくり推進員の養成講座、現任研修を行っている。研修で得た情報を地域のグループに伝えるインフルエンサーとしての役割を担っている。	健康まちづくり戦略室
10	イベントによる活力創出事業（再掲）	市内外で知名度のある各種イベントを補助・開催することで、市内にぎわいを創出し活性化を図る。	春の「さくらフェスティバル」、初夏の「LINKくにたち」、夏の「朝顔市」、秋の「市民まつり」などに補助金や人的支援を行っている	まちの振興課
11	ごみゼロ（春・秋の一斉清掃）	市内の美化推進。	街中のごみを拾い歩く全国的な運動で、市内のJR3駅を中心に道路等の清掃を行う。各自治会・商店会・市民党が協力することで、相互につながり、活動できる環境にも寄与している。また、ごみが無くなることで、歩きやすい環境を整備する。	ごみ減量課
12	クリーン多摩川のつどい	多摩川河川敷公園を中心とする清掃活動。	多摩川の豊かな自然や景観を守るために、市内のスポーツクラブの子どもたちや、大人のクラブ・団体がボランティアとして参加し、コミュニティ形成の場として、寄与している。また、海洋ごみの流出防止及び気持ち良く歩きやすい環境創造に取り組んでいる。	ごみ減量課
13	環境フェスタくにたち	市民・事業者が参加できるエコイベント。	市内の小学生による環境作品展や、各参加団体による環境関連の出店、行政による環境啓発等、市民・事業者・行政が三位一体に繋がり合う環境の提供と、普段参加者側の市民が、リユースバザー等の出店者側にも参加できる機会を創出している。	ごみ減量課
14	国立市地球温暖化対策実行計画策定事業	2050年ゼロカーボンシティ（温室効果ガス実質排出ゼロ）を実現し、地球温暖化を防止するための計画策定を目的とする。	2050年温室効果ガス実質排出ゼロを実現するための中間目標、施策を定める。施策は検討中。再エネ（太陽光等）の推進、省エネの推進、再エネ電力の導入な	環境政策課

II 楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち 関連事業

No.	事業名	目的	事業概要	担当課
			どが考えられる。省エネ施策の候補である、「化石燃料自動車の使用減」は自転車や歩行・公共交通機関の推奨に繋がり、「ウォーカブルなまち」と関連している。また、省エネ策の一環である「建築物の断熱化」は、ヒートショックの予防にもつながる。	
15	ゼロカーボンシティを見据えたまちづくり	2050年に国立市域から排出される温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す。	【化石燃料自動車の使用減】 ・自転車や歩行・公共交通機関の推奨→ウォーカブルなまち ・排気ガスがでない→綺麗な空気→健康 【省エネ（建築物の断熱化）】 ・ヒートショックの予防→健康	環境政策課
16	都市緑化・生物多様性に配慮したまちづくり（再掲）	自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指す。	【緑の回廊】 ・すてきな街路樹、樹名板、木陰で休めるベンチ、ウォーキングマップ、水路や湧水などの散策スポット→ウォーカブルなまち	環境政策課
17	都市計画道路3・4・8号線整備事業	国立市北地域と立川市域をつなぐ安心安全に移動できる道路空間（歩行空間）を整備する。	北大通りの西側に、延長約200m、幅16m（両側歩道3.5m）の歩くのに十分な幅の道路を整備する。	道路交通課
18	国立駅周辺道路等整備事業（再掲）	国立駅前広場を人が集えて歩きやすい空間とともに、国立駅周辺道路の歩道を拡げるなどして歩きやすい道路として整備する。	国立駅南北駅前広場の再整備、国立駅周辺道路の改良による歩行空間の拡大。景観舗装の実施。	道路交通課
19	自転車ナビマーク	自転車走行空間の確保。	自転車ナビマークを設置し、自転車走行空間を確保することにより、自転車、歩行者、車いす等それぞれの安全を確保する。	道路交通課
20	駅前広場空間の創出 【旧国立駅舎東西広場及び円形公園の整備事業】	憩いの場の提供。	令和5年2月より旧国立駅舎東西広場を暫定的に開放し、可搬式緑化ベンチ4台、木製にベンチ5台の合計9台を広場に設置した。	国立駅周辺整備課

II 楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち 関連事業

No.	事業名	目的	事業概要	担当課
21	都市計画マスタープランの策定・改訂	市の都市計画に関する基本的な方針を定める。	マスター プランの施策に「健康・医療・福祉のまちづくりの推進」を掲げ、まちづくりの方針を示す。	都市計画課
22	清化園跡地活用事業	民間の活力導入により施設等を整備し、住民サービスの向上を図る。	市有財産有効活用策の一つとして大和リースと賃貸借契約をむすび、清化園跡地内施設運営者連絡会を組織して施設運営の意見交換等を行っている。	南部地域まちづくり課
23	矢川駅周辺まちづくり事業	総合的な土地利用の誘導、都市基盤の整備、良好な住環境の整備（背景）地域の合意形成（課題）	【1】矢川駅周辺地域の都市基盤整備（面的整備） 【2】都市計画決定された矢川上地区画整理事業の都市計画を廃止し、あらたな手法によるまちづくりへの転換 【3】南武線の周辺地域のまちづくり	南部地域まちづくり課
24	南部地域整備事業	南部地域基本整備計画で策定した3つの柱を主な施策、・総合的な土地利用の誘導・都市基盤の整備・良好な住環境の整備を推進していく。	南部地域整備基本計画を策定。令和5年度まで10か年で事業中である。優先整備路線の道路拡幅整備を進めしていく。	南部地域まちづくり課
25	城山さとのいえ農業体験事業	多種多様な農業体験を通じて、参加者に対して市内農業への理解（交流）を促すとともに、地場産野菜の消費拡大を訴求する。	季節ごとに、適期を迎えた野菜を題材にイベントを実施。形式も1回完結型の収穫体験や料理教室、通年での野菜栽培など多様である。原則は地元農家が講師を務めており、参加者に対して新鮮な体験を提供するとともに、市内農業と交流していただく点も重要視している。	南部地域まちづくり課
26	社会体育事業 「街を・山を歩く」	ウォーキング事業を通じ、市民の健康づくり、コミュニティづくりなどを推進していく。	国立市内から電車でウォーキングする場所へ移動し、10km前後を歩く事業	生涯学習課

III 多様で豊かな食と文化を志向するまち 関連事業

III 多様で豊かな食と文化を志向するまち 関連事業				
No.	事業名	目的	事業概要	担当課
1	デジタル地域通貨（再掲）	コロナ禍によって失われたまちにぎわいや活気を取り戻し、まちの魅力を高め国立ブランドを向上させていくために、デジタル地域通貨を利用し、市内消費の活性化や市外からの消費呼び込みを図るとともに、健康・コミュニティ・環境などのSDGs施策を推進していくためのツールとして活用する。	市内加盟店での買い物などに利用できるデジタル地域通貨のプラットフォームを構築し、健康ポイントやボランティアポイントなどの行政ポイントを付与していくことにより、地域経済や地域社会の活性化を図る事業。	行政改革・情報推進担当
2	5市共同事業(子ども体験塾)（再掲）	・職員の交流及び人材育成 ・子どもたちが国内外の文化芸術に触れる機会をつくり、高度で大規模な感動体験を子どもたちに提供すること。	中央線沿線5市（武蔵野・三鷹・小金井・国分寺・国立）で共同し、東京都市長会による多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用して、「子ども体験塾」事業を行う	政策経営課
3	都市間交流事業（再掲）	自治体連携の推進、多文化共生社会の実現	「文化と芸術が香るまちくにたち」の実現などを目指し、国内は秋田県・北秋田市、海外はイタリア共和国・ルツカ市との交流推進を図る。	政策経営課
4	食のまちづくり推進計画	食の観点からまちづくりを見直し、市民や団体とも認識を共有、食を切り口としたまちづくりに市全体で取り組むための計画を策定する。	食のまちづくりに関する3つの視点に分け、各部署の具体的な取組を整理し計画を策定する。	政策経営課
5	地域リハビリテーション活動支援事業「エール」（再掲）	要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進すること。	地域の介護予防自主グループに専門職等(理学療法士、歯科衛生士他)を派遣する。	高齢者支援課
6	フレイル予防事業（再掲）	要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進すること。	市民ボランティアによるフレイル(年を重ね、心身の活力が低下した状態)チェック会を行い、介護予防に関する情報提供を行う。	高齢者支援課
7	健康・栄養相談、特定保健指導、血管長持ち大作戦ほか相談事業（再掲）	市民の健康寿命の延伸	心身の健康についての個別相談に、保健師、栄養士の専門職が応じている。健診結果や筋力測定結果に基づき取り組みやすい具体的なアドバイスをしている。	健康まちづくり戦略室
8	レシピサイトクックパッドを使用した食生活支援	食育の課題に応じた簡単で栄養価の高いレシピを紹介し、市民の食に対する興味を引き出し、食生活支援を行う。市外へも国立市の取組を周知する。	レシピサイトクックパッドに国立市公式キッチンを開設し、離乳食、幼児食、給食の人気メニュー、メタボ予防など、庁内栄養士が監修したレシピを掲載する。毎月19日の食育の日にレシピを更新する。	健康まちづくり戦略室

III 多様で豊かな食と文化を志向するまち 関連事業

No.	事業名	目的	事業概要	担当課
9	離乳食講座	離乳食の進め方・離乳食の味や固さ等に悩んでいる子育て世代の不安の解消し、今後の豊かな食生活をおくってもらう。	離乳食の段階にあわせて、講座を保育園で開き、実演、試食、個別相談を行う。	保育幼児教育推進課
10	保育園給食試食会	就学前の子育て世代の食への不安を解消し、豊かな食生活をおくってもらう。	就学前の子どもをもつ家庭を対象に、幼児期の食事の講座を開き、実際に保育園の給食を試食し、幼児期の望ましい食生活のヒントにもらう。	保育幼児教育推進課
11	おはようコケッコー連携事業	2歳～3歳の子育て世代の不安を解消し、豊かな食生活を送ってもらう。	おはようコケッコーに参加し、幼児期の望ましい食生活について、講義し、実演、試食をしてもらう。個別相談などの実施。	保育幼児教育推進課
12	子どもの食応援事業	子どもや保護者が気軽に立ち寄ることができ、無料または廉価で食事が提供される環境を整えることで、食の支援に繋がるとともに、子育て家庭が地域に支えられているという実感を得られることを目的とする。	補助金交付を実施することで、市内における子どもの居場所が拡充される、また、子どもたちが多くの場所で学習支援及び食の支援を受けることができる環境を整備する。	児童青少年課
13	商店街振興事業	個性豊かで魅力的な市内商店会の振興することを図る。	市内の商店街が、商店街の活性化を図るために実施する活性化事業及びイベント事業等を支援する。	まちの振興課
14	観光促進事業	人口が減少し、経済が縮小する環境において、観光手法を駆使して市外から消費を引き込み、市域経済力の活性化を図る。	国立市観光オフィシャルサイト「くにたちNAVI」の運営。 観光マップの配布、市内イベント情報の収集・発信、散策ルート等の案内。 シティプロモーションの一環として、映像制作会社等が行うロケーション活動を支援することを目的に立ち上げた国立市フィルムコミッションの運営(連携して、市の施設・公園などの撮影)。 国立市観光大使により、市の魅力を市外に広く発信することを図る。	まちの振興課
15	食品ロス削減推進	食品ロスの削減。	食品ロス削減に関する啓発活動を行い、ごみの削減を目指す。	ごみ減量課
16	団地をモデルとした支え合いの	少子高齢化が進展する団地を対象に地域包括ケア	初期段階は、団地居住者を対象に、気軽に暮らしの相談で	国立駅周辺整備課

III 多様で豊かな食と文化を志向するまち 関連事業

No.	事業名	目的	事業概要	担当課
	しくみづくりプロジェクト【富士見台地域まちづくり事業】(再掲)	システムのモデルとして支え合いのしくみづくりを構築するため。	きる居場所を通して地域課題の把握ができるしくみづくりを検討する事業	
17	南部地域整備事業(再掲)	南部地域基本整備計画で策定した3つの柱を主な施策、・総合的な土地利用の誘導・都市基盤の整備・良好な住環境の整備を推進していく。	南部地域整備基本計画を策定。令和5年度まで10か年で事業中である。優先整備路線の道路拡幅整備を進めていく。	南部地域まちづくり課
18	援農ボランティア事業	・担い手不足、労働力過多に悩む農業者の支援。 ・市民の農業理解促進、地域での活躍の場創出。 ・農を通じた交流、連携の土壤形成。	受け入れ農家先(現在7戸)での援農ボランティア活動の実施。係が事務局を担当。令和4年度末時点で41名の市民等を「国立市援農ボランティア」として認定登録。	南部地域まちづくり課
19	谷保天神米PR事業	・地元米のブランド力強化、消費促進。 ・市内公立中学校との連携強化。	今後新たな進路を控える市内公立中学校の3年生生徒に対して、市内ブランド米「谷保天神米」を贈呈(一人あたり1キロ)する。地元農業者により構成される農協米生産部会が育てあげた米を市が購入する。	南部地域まちづくり課
20	城山さとのいえ農業体験事業(再掲)	多種多様な農業体験を通じて、参加者に対して市内農業への理解(交流)を促すとともに、地場産野菜の消費拡大を訴求する。	季節ごとに、適期を迎えた野菜を題材にイベントを実施。形式も1回完結型の収穫体験や料理教室、通年での野菜栽培など多様である。原則は地元農家が講師を務めており、参加者に対して新鮮な体験を提供するとともに、市内農業と交流していただく点も重要視している。	南部地域まちづくり課
21	くにたち野菜月間(マルシェ)	市民と地元農業者の交流機会を創出し、地場産野菜の消費拡大を促す。	夏季および冬季において、JR国立駅北口駅前広場や国立市役所で、地元農家で構成する「くにたちマルシェ会」によるマルシェ(野菜直売会)を開催している。また12月には、飲食等の他出展とともに連携した大規模なマルシェイベントも開催している。	南部地域まちづくり課
22	市内の小学5年生対象の城山さとのいえを活用した、田植え・稻刈りの体験	食育	市内公立小学校の5年生を対象に、6月頃田植え、10月頃稻刈りを体験する活動をしている。	教育指導支援課
23	市内の小学5年生、6年生を対象に邦楽・音楽鑑賞教室の実施	情操教育	市内公立小学校の5年生(音楽鑑賞)、6年生(邦楽鑑賞)を対象に毎年1回ずつ鑑賞教室を実施している。	教育指導支援課

III 多様で豊かな食と文化を志向するまち 関連事業

No.	事業名	目的	事業概要	担当課
24	旧本田家住宅の活用	東京都指定有形文化財である旧本田家住宅を保存するとともに、活用を図っていく。	旧本田家住宅の復原後(令和7年末完成予定)、「南部地域の歴史文化の発信拠点」として活用していく。	生涯学習課
25	文化芸術イベント開催	文化芸術に触れてもらったり、関心を高めてもらうことを目的とする。	文化芸術講演会(共催)、誰もが楽しめるコンサート(共催)、都民寄席(協力)を開催する。	生涯学習課
26	学校給食試食会	広く市民に学校給食の理解を深めてもらう。	実際の小中学校給食を試食してもらい、望ましい栄養バランスへの理解を深める。要望に応じて、給食ステーション施設見学、栄養士講話も行う。	くにたち食育推進・給食ステーション
27	就学時健診日試食会	市立小学校への入学予定の就学前の子どもと保護者に小学校給食を体験してもらう。	働く保護者も参加しやすいよう就学時健診日に試食会を設定し、給食当番体験や試食をし、給食の楽しさを感じてもらう。	くにたち食育推進・給食ステーション
28	市内企業等とのコラボ給食	地域を身近に感じ、学校給食を楽しんでもらう	市内のレストランシェフや教育施設の学生が開発したメニュー、市内企業の製品を学校給食に取り入れる。	くにたち食育推進・給食ステーション
29	小中学生食育授業	児童生徒の食に関する正しい知識と望ましい食習慣の理解促進を図る。	学校と連携し、栄養士が給食時間に学校訪問するほか、ゲストティーチャーとして食育に関連する授業へ参加し、食に関する指導の充実強化とする。	くにたち食育推進・給食ステーション

資 料

健康まちづくりプランができるまで 令和4年度(2022年度)

府内での検討
組織改正

職員研修



府内検討委員会
府内検討委員会分科会

市長と語るタウンミーティング



市民説明会
パブリックコメント

健康まちづくり戦略基本方針の決定・公開

令和5年度(2023年度)

府内検討委員会分科会



意識調査、分析

市民ワークショップ[†]



有識者を講師とした勉強会・府内検討委員会



市民説明会
パブリックコメント

健康まちづくりプランの決定

検討の経過

市民向け

1. 市長と語るタウンミーティング「新しい健康まちづくりの方向性」

開催日	場所	登壇者	出席者
令和4年11月12日	国立駅前市民プラザ	永見市長 細田直哉氏(くにたち子ども の夢・未来事業団幼児教育 推進プロジェクトマネージャー)	23名

2. 健康まちづくり戦略基本方針市民説明会

開催日	場所	参加者
令和5年1月28日	国立市役所第4会議室	5名

3. 健康まちづくり戦略基本方針パブリックコメントの実施

期間	閲覧場所・意見提出箱設置	提出者	意見件数
令和5年1月16日～ 2月5日	市ホームページ、保健センター、市役所情報公開コーナー、くにたち駅前市民プラザ、北市民プラザ、南市民プラザ	6名	9件

4. 健康づくり推進員連絡会ワークショップ

開催日	場所	出席者
令和5年7月17日	国立市役所第1会議室	21名

5. 健康まちづくりに関する市民意識調査

調査期間	対象	調査方法	回答方法	回収数 (回収率)
令和5年7月1日～ 7月14日	住民基本台帳 より無作為に 抽出した 18 歳以上の市民 2,000名	郵送配付	郵送またはイン ターネットの専 用フォームから の回答	716 (35.6%)

6. 健康まちづくりプラン素案市民説明会

開催日	場所	参加者
令和6年1月21日	国立駅前市民プラザ	9名
令和6年1月23日	国立市役所第1会議室	6名

7. 健康まちづくりプラン素案パブリックコメントの実施

期間	閲覧場所・意見提出箱 設置	提出者	意見件数
令和6年1月15日 ～2月5日	市ホームページ、保健 センター、市役所情報 公開コーナー、くにたち 駅前市民プラザ、北市 民プラザ、南市民プラ ザ	9名	33件

職員

1. 研修・勉強会の実施

開催日	演題	講師
令和4年8月16日	「今後の健康まちづくり戦略について」	永見市長
令和4年10月28日	「これからの中高齢者社会における健康まちづくり」	久野譜也氏(筑波大学大学院人間科学技術院教授)
令和5年5月23日	「ウェルビーイングに基づくまちづくりの政策デザイン」	南雲岳彦氏(一般社団法人スマートシティインスティテュート専務理事)
令和5年6月27日	「国立市健康なまちづくりプランへの期待－超高齢人口減少社会に向けて」	辻 哲夫氏(東京大学高齢社会総合研究機構特任講師)
令和5年7月12日	「国立市における産官学民連携による地域共創の推進」	檜山 敦氏(一橋大学大学院ソーシャル・データサイエンス研究科教授)
令和5年8月18日	「市民を健康にする新時代の都市政策～ポピュレーションアプローチの実践に向けて～」	神田昌幸氏(大和ハウス工業株式会社常務理事)
令和5年9月27日	「ヘルスリテラシー 一人ひとりが自分らしく生きる力」	中山和弘氏(聖路加国際大学大学院看護学研究科教授)
令和5年10月31日	「個人と組織の Well-being～その捉え方と介入のヒント～」	井上亮太郎氏(慶應義塾大学大学院 SDM 研究科特任講師)

2. 国立市健康まちづくり戦略庁内検討委員会(課長職13名、係長職2名)

開催日	内容
令和4年10月24日	健康まちづくり戦略基本方針骨子の検討
令和4年12月23日	健康まちづくり戦略基本方針案の検討
令和5年2月6日	健康まちづくり戦略基本方針の決定
令和5年5月23日	国立市健康まちづくりに関する意識調査質問案の検討 健康まちづくり戦略基本方針の改訂案の決定
令和5年6月27日	健康まちづくりプラン骨子案の検討
令和5年7月12日	健康まちづくりプラン骨子案の検討
令和5年8月18日	健康まちづくりプラン原案の検討
令和5年9月27日	市民意識調査の結果分析
令和5年10月17日	健康まちづくりプラン素案の検討
令和5年10月31日	健康まちづくりプラン素案の検討
令和5年11月9日	健康まちづくりプラン素案の検討
令和5年12月28日	健康まちづくりプラン素案の検討
令和6年2月8日	パブリックコメントを反映した案の検討

3. 国立市健康まちづくり戦略庁内検討委員会分科会（職員 21 名）

開催日	内 容
令和5年2月8日	健康まちづくり戦略の初期目標及び事業について 検討
令和5年3月17日	ロジックモデルの作成
令和5年6月28日	今後の連携に関する検討
令和5年10月31日	外部講師による勉強会（再掲）

国立市健康まちづくり戦略庁内検討委員会設置要綱

令和4年10月17日訓令第67号
改正令和4年12月26日訓令第76号

(設置)

第1条 国立市健康まちづくり戦略に関する基本的な方針、計画等について検討するため、国立市健康まちづくり戦略庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討及び調整を行う。

- (1) 国立市健康まちづくり戦略基本方針の策定に関する事項
- (2) (仮称) 国立市健康まちづくりプランの策定に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、国立市健康まちづくり戦略に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、地域包括ケア・健康づくり推進担当部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、健康まちづくり戦略室長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 委員長は、前項に掲げる者のほか、必要と認める者を委員として指名することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(分科会)

第6条 委員会は、第2条に定める事項に関する調査及び検討において、委員長が必要と認めるときは、分科会を設置することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康福祉部健康まちづくり戦略室において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この訓令は、令和4年10月17日から施行する。

付 則（令和4年12月26日訓令第76号）
この訓令は、令和4年12月26日から施行する。

別表

政策経営部	政策経営課長
行政管理部	建築営繕課長
健康福祉部	福祉総務課長
	しうがいしゃ支援課長
	地域包括ケア推進担当課長
子ども家庭部	保育幼児教育推進課長
	子育て支援課長
生活環境部	まちの振興課長
	環境政策課長
都市整備部	道路交通課長
	富士見台地域まちづくり担当課長
教育部	教育指導支援課長
	生涯学習課長



国立市健康まちづくりプラン

令和6年(2024年)3月策定

国立市健康福祉部健康まちづくり戦略室

〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1

TEL042-576-2111

FAX042-576-0264